事 務 連 絡 平成30年11月29日

都道府県 各 保健所設置市 特別区

衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

衛生検査所指導要領の正誤表の送付について

「衛生検査所指導要領の見直し等について」(平成30年10月30日付け医政発1030第3号厚生労働省医政局長通知)の別添1衛生検査所指導要領の一部を下記のとおり訂正しますので、貴管下の関係行政機関、医療機関、衛生検査所、関係団体等へ周知願います。

記

衛生検査所指導監督基準4-1 摘要9(3)備考

正	誤
<u>①·②</u>	<u>(1) • (2)</u>

衛生検査所指導監督基準5 摘要3備考

正	誤
外部へ検査を委託する際の、情報及び検	外部へ検査を委託する際の、情報及び検
体の送付方法並びに検査結果の評価方法	体の送付方法並びに検査結果の評価方法
を明確化し、委託検査を適切に管理する	を明確化し、委託検査を適切に管理する
ものであること。	ものであること。
_(削除)	血清分離のみを行う衛生検査所にあって
	は作成を要しないこと。